

## 日々の用心!! ~だまされて、火の車にならないよう気をつけよう~

高齢者や若年層を狙った悪質商法による消費者トラブルにお気をつけください!

具体的なトラブルや対処法は二次元コードからチェック!

もしもトラブルに出会ったら…



消費者ホットライン

## 188(いやや)に相談!

困ったときは、一人で悩まずにご相談ください。県や市町村が設置している身近な消費生活相談窓口を御案内します。

家族や友達にも  
教えてね!



## 講師派遣のご案内(いずれも対面・オンライン可)

### 金融経済教育に関する講座 (J-FLECによる講師派遣)

J-FLEC(金融経済教育推進機構)では、全国の企業や学校、公民館などに講師を派遣し、金融経済に関する様々なテーマの出張授業を無料で実施しています。

#### 【主な内容例(年齢層別)】

- 小学生  
「おこづかいから学ぶお金の話」
- 大学生・若手社会人  
「社会人として知っておきたいお金の話」
- 中堅社会人  
「将来に向けて知っておきたいお金の話」  
詳しくはJ-FLECのHPをご覧ください。



### 事業所従業員・団体職員対象 消費生活講座

県消費生活センターでは、事業所従業員や団体職員を対象とした消費生活講座を実施しています。令和7年度は、社会福祉法人や、企業、業界団体等で講座を実施しました。

#### 【主な内容例】

- 消費者トラブルの現状とその対処法、契約の基礎知識、家計管理など  
詳しくは、県HPをご覧ください。



発行

鹿児島県総務部男女共同参画局くらし共生協働課消費者行政推進室 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 ☎099-286-2521  
鹿児島県消費生活センター 〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16番203号 ☎099-224-0999  
鹿児島県大島消費生活相談所 〒894-8505 奄美市名瀬永田町17番3号 ☎0997-52-0999  
鹿児島県ホームページ <https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/syohi/index.html>

# マイライフかごしま

くらしの情報

2026. 1

## 目次

特集:高齢者の皆さん～こんなトラブル気をつけて!	1～2
宅配事業者と連携した広報活動について	3
エシカル消費ってなに?	3
日々の用心!!～だまされて、火の車にならないよう気をつけよう～	4
講師派遣のご案内	4

## 特集:高齢者の皆さん～こんなトラブル気をつけて!

消費生活センターに寄せられている相談の中から、高齢者に気をつけてもらいたい事例とアドバイスを紹介します。

### 【事例1】国際電話番号による不審な電話

自宅の固定電話に「+1」から始まる番号で電話があり、応答したところ、自動音声で大手通信会社を名乗り「利用中の電話回線に未納料金が発生しているため法的処置に移行します。オペレーターにお繋ぎする場合は1を押してください」と流れた。身に覚えがないので切電した。これでよかったです。(70歳代 男性)



### トラブルにあわないためには

大手通信関連会社のほか、総務省などの官公庁などをかたる電話についての相談が寄せられています。

不審な自動音声ガイダンスの指示に従うと、架空請求などの被害にあう恐れがあります。

- 固定電話、携帯電話にかかってきた、知らない番号や非通知など相手が分からない電話には、出ないようにしましょう。また、このような不審な電話には、かけ直さないようにしましょう。「留守番電話」を設定することも、架空請求などのトラブルに巻き込まれないための対策となります。
- 「+1」(北米)など「+」から始まるのは国際電話番号です。海外との電話が不要な場合は、発信・着信を無償で休止することができます。

国際電話不取扱受付センター 電話: 0120-210-364

※固定電話・ひかり電話が対象です。その他にも一定の条件があります。

## 【事例2】模倣品が届いた!～悪質通販サイト

スマートフォンで見たSNSの広告に、国内メーカーの人気ブランドのフライパンが通常34,900円のところ、期間限定6,980円で、しかも2個目は1,500円に割引するだったので、2個注文した。代引き配達で代金を支払ったが、届いたのは広告とは全く別の海外メーカーのフライパンで、外国の販売業者だった。返品したい。

(60歳代 女性)



### トラブルにあわないためには

SNSの広告から模倣品などを販売する悪質通販サイトに誘導されるケースが多くなっています。フライパン以外にもサーキュレーターや草刈り機など様々な商品の相談があります。海外サイトの場合もあり解決は困難です。次のような通販サイトの利用は避けましょう。

- サイトのURLの表記に違和感がある。
- 希少品やブランド品が大幅に値引きされている。
- サイト上に事業者の名称、所在地、電話番号が記載されていない。

## 【事例3】老後のお金が奪われた!～SNS型投資詐欺

SNSに、ある有名人から株式投資に関するメッセージが届いた。老後のお金を少しでも増やしたいと思っていたので、メッセージアプリでやり取りを始めた。資金を提供すれば株式を購入してもらえるとのこと。そこで複数回にわたり合計3千万円を指示された個人名義の口座に振り込んだ。その時点でもうけが3億円ほどになり、資金を引き出そうとしたが、手数料の請求に応じなかつたところ、その後相手と連絡が取れなくなった。お金を返して欲しい。

(70歳代 男性)

### トラブルにあわないためには

投資については、幅広い年代の方から相談を受けています。高齢者も注意が必要です。

- SNS上で勧誘を受けた場合は、まず疑ってみるようしましょう。
- 立派な肩書の人からであっても、投資に関する話を安易に信じてはいけません。
- 投資資金の振込先に個人名義の口座を指定された場合、それは詐欺です。



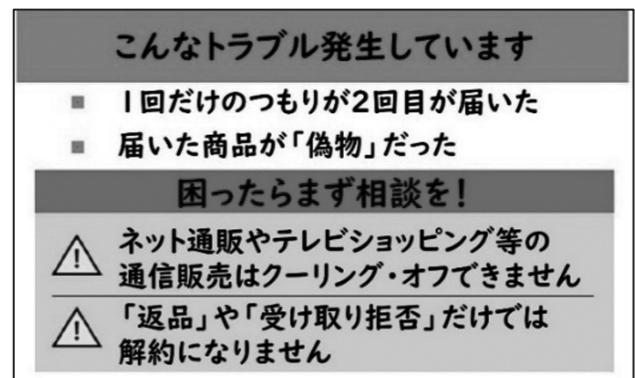
## 宅配事業者と連携した広報活動について

令和6年度に県消費生活センター及び大島消費生活相談所に寄せられた消費生活相談のうち、通信販売に関する相談が最も多くなっています。このような状況を受け、大島消費生活相談所では、令和7年9月から、通信販売商品の配達を担う管内の宅配事業者と連携した広報活動を実施しています。内容は、配達員等が消費生相談窓口の電話番号等が記載された「相談窓口案内カード」を携帯し、宅配時等における会話で消費者トラブルが疑われる消費者に、カードを掲示・配布して相談窓口を案内していただくものです。

消費者トラブルを防ぐためには、本人はもちろんのこと、家族や周囲にいる人々の見守りが欠かせません。当所では、見守りの方法等に関する講座も実施していますので、お気軽にお問合せください。



### 相談窓口案内カード



## エシカル消費ってなに?

エシカル消費とは、地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。

私たち一人一人が、社会的な課題に気付き、日々のお買物を通して、その課題の解決のために、自分は何ができるのかを考えてみること、これが、エシカル消費の第一歩です。

消費と社会のつながりを「自分ごと」として捉え、世界の未来を変えるために、今から行動しましょう！

### 人・社会への配慮

- ・障がい者支援につながる商品を選択する
- ・売上金の一部が寄付につながる商品を選択する

### 地域への配慮

- ・地産地消
- ・被災地で作られたものを購入することで被災地を応援する
- ・伝統工芸品を購入する

### 環境への配慮

- ・エコ商品を選ぶ
- ・マイバッグ・マイボトルを利用する
- ・食品ロスを減らす